

令和8年4月1日から



プラスチックごみの 出し方が変わります!!

変更点

プラスチック製容器包装 → プラスチック類

※ プラ製容器包装 + プラ製品 = プラスチック類

※ プラ製品は、プラ素材100%のものが対象です

※ 市指定ごみ袋(水色)に一緒に入れることができます

プラ製容器包装



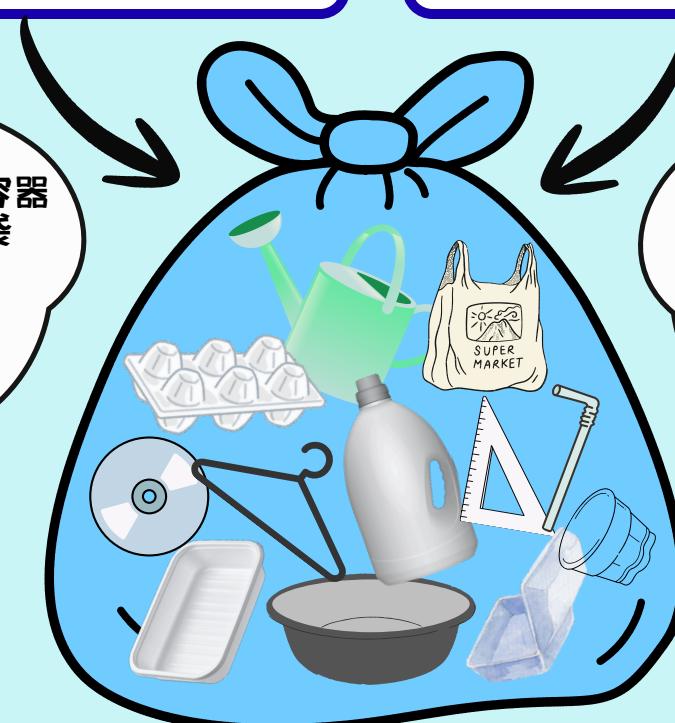
プラ製品



これまでのプラ製容器
包装の市指定ごみ袋
で出せるよ!!



一緒に出せるから
分別がわかりやすくな
って嬉しいな!!



プラスチック類として回収できる一例

プラスチック類として回収できる一例

洗って乾かして
から出すこと



ボトル類



(キャップ・ポンプは外して、
一緒に出せます)



トレイ
パック類



カップ類



ポリ袋
ラップ類



(紙ラベルははがすこと)



プラスチック類として回収できる一例

スラ素材100%
であるもの!!



台所用品



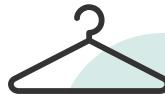
スプーン・フォークなど



お風呂
洗面容器



ハブラシ・くしなど



洗濯用品



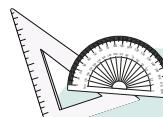
ハンガー・バケツなど



屋外用品



(土は洗い落とすこと)



文房具等



クリアファイル
CD/DVDなど



おもちゃ
等



(金属や電池等がないこと)

梱包用品



緩衝材・発泡スチロールなど

市指定ごみ袋に入らないもの

(50cm以上のものは入れてはいけません)

『粗大ごみ』となるため、
飛騨市リサイクルセンター
に直接持ち込みください。

入れないでください!!!

- ・発火の恐れのあるもの
- ・農業や事業で使用した
廃棄プラスチック
(産業廃棄物)



ライター、モバイルバッテリー
スマートフォンなど

詳細は、令和8年度版ごみ分別収集カレンダー、
ごみ出し支援アプリ『さんあ～る』または、
市ホームページを確認ください。

問：飛騨市役所 環境課 (0577-73-7482)



市ホームページ掲載内容

プラスチックの出し方 さんあ～る

